

堀江工業株式会社 行動計画

全ての社員が『仕事と子育て』を両立させることができ、更には働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、当社は次の様に行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間
- 2 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1 : 男子社員が育児休暇を取得できるように周知・啓発する。

《対策》

- | | | |
|-------|----|--|
| 平成30年 | 4月 | 男子社員の育児休暇未取得者が抱える問題点の解決に向け、管理職会議で環境づくりを協議する。 |
| 平成31年 | 4月 | 男子社員の育児休暇取得率を80%以上にする。 |
| 平成32年 | 4月 | 育児休暇取得率の検証を行い、更なる環境の改善に努める。 |

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 : 期間内に更なる所定外労働時間の削減を目指し、環境の整備を図る。

《対策》

- | | | |
|-------|----|---|
| 平成30年 | 4月 | 仕事量の減少に伴い時間外労働も減少すると思われるが、『ノー残業day』を継続し、時間外労働の削減を図る |
| 平成31年 | 4月 | 対前年の時間外労働時間の削減状況を検証し、その取り組みの実効性について話し合い、更なる削減に向け検討する。 |
| 平成32年 | 4月 | 各年度の削減状況を検証し、その結果に基づき各部の仕事の進め方や個人の働き方について協議する。 |

目標3 : 期間内に、一層の有給休暇取得(半日休暇を含む)の促進を目指し環境の整備を図る

《対策》

- | | | |
|-------|----|---|
| 平成30年 | 4月 | 管理職会議で協議した有給休暇の計画的付与について、各部会で周知しその取得を勧奨する。 |
| 平成31年 | 4月 | 有給休暇の取得状況を検証するとともに、有給休暇を利用した連続する休みの活用等について勧奨する。 |
| 平成32年 | 4月 | 有給休暇消化指定日を3日から4日に増やし、有給休暇消化の意識付けに努める。 |

その他次世代育成支援対策に関する事項

目標4 : 期間内に、若年者に対するインターンシップ等の機会を提供し、次世代に建設業への理解を深める。

《対策》

- | | | |
|-------|----|--|
| 平成30年 | 4月 | 福島県建設業協会と連携し、いわき地区実業高校の生徒受入れ計画を策定し、体験を通して建設業界・現場への理解を促進する。 |
| 平成31年 | 4月 | 会社ホームページを活用し、大学生等を対象とするインターンシップ受入れを公表し、多くの若年者の受け入れを図る。 |
| 平成32年 | 4月 | 今までのインターンシップに関する問題点や反省点を踏まえ、更なる実効性を求め、各担当者と協議する。 |